

# 日中戦争と国民政府

——「七・七事変」前後の蒋介石——

宇野重昭

## はしがき

日中戦争期における国民政府、とくに蒋介石の抗日態度をどのように判断するかということは、中国現代史研究上、きわめて重要な問題である。なぜならこのことは、日中戦争の性格を左右し、国民党政権の権力を明らかにし、ひいては、この国民党政権を圧倒して権力を獲得した中国共産党による中国統一の意味を左右するからである。

そこでまず、日中戦争に至るまでの蒋介石の抗日態度に関する歴史的事実を確認しておきたい。1928年北伐を完成した後の蒋介石の第一の関心事は、中国の統一を実質的に完成させることであった。当初蒋介石は、国内における経済建設・民生安定と同時に、治外法権の撤廃・関税自主権の獲得など国際的平等の自主独立権を指向した。しかし「九・一八事変」(柳条湖事件)で思いがけない衝撃を受けてからは、対外的平等権の主張は若干後退させ、もっぱら国内建設に主力を注いだ。いわゆる「安内攘外」の方針である。したがって1937年に「七・七事変」(蘆溝橋事件)が起ってから、可能なら「和平」を希求した。しかし当時すでに抗日気運は抑制不可能なまでに高まっており、かつまた共産党との統一戦線も具体化しつつあった。蒋介石としては、もはや起ちあがるよりほかに道はなかった。蒋介石にたいしどちらかといえばきびしい態度をとっている山口一郎の『近代中国対日観の研究』も、「蒋介石も、やがて“最後の関頭”にたたされた」と判断したとき、1937年、抗日全面戦争にふみきるにいたったことは、よく知られている<sup>(1)</sup>と表現している。これが常

識的な見方というべきであろう。

しかし現在の中華人民共和国側の公的な出版物の国民政府観はいぜんとしてきびしい。1983年11月に出版された『中国抗日戦争史稿』では、次のように表現している。

「蒋介石を代表とする親英米派の大地主・大資産階級集団は、かれらの階級の本質が決定することにより、表面上は抗日をするよう表示しながら、ひそかに途中で妥協・投降する準備をした。かれらは日本の進攻に抵抗する人民の力を利用して四大家族の経済的利益や政治的統合を守ろうとし、また、人民の大きな力がかれらの専制統治を揺がすことを怕れて、人民の自発的な抗戦にかたくなに反対した。抗日と降日、容共と反共、人民の利用と抑圧、これがかれらの反動的な両面政策を構成している。<sup>(2)</sup>」

もちろん、蒋介石が、第二次国共合作成立にもかかわらず、共産党の活動抑制のため様々な策略を用いたことは事実である。その政治が本質的に独裁的なものであり、反共的なものであり、抗日と同時に反共を重視していたことも事実である。国民党の敵対者であった共産党が、今なお国民党の政治姿勢をきびしく批判することも理解できないことではない。しかし、それにもかかわらず、「七・七事変」当時の蒋介石の抗日態度が、従来いわれてきたほど消極的なものであったのかどうか、また、知識人や民衆の抗日世論に押されただけの受動的なものであったのかどうか、さらに、なぜ当時の中共中央は、一時、「反蔣抗日」あるいは「逼蔣抗日」ではなく「擁蔣抗日」のスローガンを掲げたのか、歴史的に分析してみると次々に疑問がわいてくることを禁じ得ない。

さらに、国共の戦後内戦から40年を経た現時点に立ってみると、国・共の対立面だけではなく、両者の共通面、すなわち、ナショナリズムを第一としていたこと、軍事を優先させていたこと、危機感に訴えて大衆を動員したこと、理想を掲げてこれを戦略・戦術と結びつけたこと、等等の面が浮びあがってくる。もちろん、労農大衆の解放を使命とした中

国共産党と労農大衆の抑制ないしコントロールを企図した中国国民党とでは、その階級的立場において基本的な相違がある。しかしその政治スタイルあるいは「理念による統治」ともいうべき政治指導のありかたには驚くほどの共通性がある。そしてその共通性は、1925～26年の国民革命発動期と本稿が対象としている1937～38年の抗日戦争発動期においていちじるしい。この共通性をいま一度掘り下げて分析しておくことは、中国革命をより正しく理解するためにも必要であろう。

もちろん本稿はその対象を「七・七事変」前後の蒋介石にしぼったもので、国民党の全体像や日中戦争期の全体像を明らかにするものではない。しかし現在の日中戦争期の研究が日本の政策決定過程および中国共産党の抗日運動に偏重していることを考えるならば、戦争の重要な当事者である国民政府、そしてその最高指導者であった蒋介石の言動を分析しておくことは、まず大切であろう。その意味で本稿は、現代中国研究の空白を埋めるための一つの試論である。

## I 蒋介石見直しの問題

国民政府あるいは蒋介石の役割を見直そうという動きは、ここ数年来、中国でも日本でも僅かながら見られる。中国においては新しい国共合作に向けての地ならしをするため、日本においては「プロレタリア文化大革命」の衝撃から改めて中国革命を理解し直そうとするため、ある意味では全く違った角度から国民政府あるいは蒋介石研究が進められている。もちろん中国の場合は非常に慎重である。そこでは行き過ぎた蒋介石評価は許されない。本年出版の池田 誠『抗日戦争と中国民衆』の中の「最近の中国における抗日戦争史研究」の項は、抗日戦争期の国民党支配地区の戦場の「見直し」論にふれ、「抗日戦争史の包括的な研究を指向する新しい動向<sup>9)</sup>」としてこれを注目すべきことを指摘しているが、同時に、このような「見直し」が未だ具体的な形をとっておらず、「どのような内容か逆睹すべくもない」ことも指摘している。したがって目下のところは

ただ抗日の戦場に国民党軍も存在していたことを認める程度にとどまっている。しかもこのような風潮のなかに、逆に蒋介石の反動的立場を改めて強調する論調も見られる。たとえば前出の『中国抗日戦争史稿』は、一般的な蒋介石“消極抗戦説”をのりこえ、むしろ蒋介石の意図的な反共計画を強調する“偽装抗戦説”の立場をとっている<sup>(4)</sup>。この“偽装抗戦説”の立場をとると蒋介石の役割は、日本側に投降した汪兆銘の立場に若干近くなる。

ただし当時の蒋介石や汪兆銘の真の意図を公開された資料だけで判断することは極めてむづかしい。たとえば抗日戦発動期においては、汪兆銘でさえ徹底抗戦を叫び、「中途の妥協は、ただ滅亡あるのみである。……中途で妥協するという事は、屈伏以外の何物でもない。それでは絶対に平和を獲得することはできない」と公言しているが、これにたいして現在の中国側の文献は、「実際上かれは敵を虎の如くおそれ、“戦えば必ず大敗する”と考え、かれの公館の中では例外なく悲観的空気があふれた」というコメントを右の公言のあとに付しているだけで<sup>(5)</sup>、それ以上の事実は明らかとせず、実際の状況は推論するよりほかに方法はない。

また当時蒋介石が抗日に傾いた公の資料として有名なのは37年7月17日の「廬山談話」であるが、ここで蒋介石は、蘆溝橋事件を取りあげ、「この事変の経過から、他国が中国を陥れようといかに大急ぎで苦心惨憺しているか、また平和はもはや容易には獲得できそうにないことがわかる」、「もし蘆溝橋までが他国から圧迫され、占領されてもかまわないというのなら、わが五百年來の古都であり、北方の政治・文化の中心であり、軍事上の重要地点である北平は、第二の瀋陽になってしまうであろう<sup>(6)</sup>」と、かなり強い姿勢を示している。もちろんこの時期の蒋介石は、なお日本政府の不拡大論に若干の望みを残し、「われわれの態度は応戦するだけであって、こちらから戦いを求めていくのではない」、「和平が根本から絶望になる一秒前でも、われわれはやはり平和的な外交の方法によって、蘆溝橋事変の解決をはかるよう希望するものである」と、はな

はだ歯切れの悪い表現をしている。しかし蒋介石がもはや日本軍の蘆溝橋占領の既成事実を認めず、河北の行政および軍組織のいかなる変更も認めないという立場を公にしたことは確かである。だからこそ毛沢東も、7月23日、「この談話は、断固たる抗戦の方針を確定した（現行毛沢東選集では『準備した』）ものであり、国民党が対外問題で行なったここ数年來ではじめての正しい確定的な宣言である<sup>(7)</sup>」と評価したのであった。ところが前出の『中国抗日戦争史稿』は、7月16日から20日にかけて国民党側の重要な会議があったことを紹介し、この席上、「親日派の頭目」であった張群が、蒋介石に向かって「和必乱、戦必敗、敗而後和、和而後安」という「14字の真言」を提出し、蒋介石がこれを「国策」として採択したという「偽装抗戦説」を主張している。すなわち抗日世論の事前、いちおう敗北を覚悟で日本と戦い、敗れた後日本と和してそれから共産党討伐を再開しようというわけである。この「偽装抗戦説」を立証する確かな資料は発表されていない。したがって公にされている蒋介石談話よりこの張群たちとの秘密会議の記録の方が事実であると主張する根拠もはっきりしない。

この点に関し、今井 駿の「対日抗戦と蒋介石」<sup>(8)</sup>は、だんぜん公の資料の方を優先させる。当時の蒋介石の言論は『先總統蔣公全集』（『蔣總統集』と内容的にはほぼ同じ）に収録されており、戦後加筆・削除などの手が加えられている可能性も強いが、現存のものとしては最も利用し易いし、当時の雰囲気はかなりよく伝えているものと考えられるので、注意して用いればやはり第一級の資料と考えられる。今井 駿はこの資料を重視して、蒋介石が従来中共側の資料が論じていたような「妥協・投降主義者」ないしは「亡国論者」ではなかったと推定する<sup>(9)</sup>。蒋介石見直し論の典型の一つということができよう。この観点は筆者（宇野）も4年前に蒋介石の持久戦論の現実性を取りあげて同様に主張したことがある<sup>(10)</sup>。ただし今井 駿は、最近のプロレタリア文化大革命や米中日「反ソ三角同盟」の成立に衝撃を受け、従来の中国共産党中心の抗日戦争や延安整風運動評価に

疑問を抱き、むしろ中国共産党に批判的観点から、国民党あるいは蒋介石の見直しを考えているようである<sup>11)</sup>。他方、筆者(宇野)は、中国共産党のみを主役とする抗日戦争観に疑問を抱き、延安の戦時共産主義的兵営主義の可能性と危険性の両面に配慮しようとするものではあるが、しかし、毛沢東と比較して蒋介石を高く評価し、中国共産党の独自性に厳しい批判の眼を向けることには反対である。中国共産党が中国的ナショナリズムを唱導していること、大衆動員の方式をとっていること、中国的共産主義の理念による民衆教化の方法をとっていることなどは、いずれも、歴史的条件との関係において、そして国民党との比較において、冷静に分析されなければならない。国民党あるいは蒋介石を見直すとは、これによって中国革命史研究の新しい観点を導入し、共産党を中心とする中国現代史研究をいっそう深化させるためである。

## II 「七・七事変」勃発時の蒋介石

では「七・七事変」が起った時の蒋介石の実際の対応はどのようなものだったのであろうか。

蘆溝橋事件の発生の第一報は、7月8日、北平市長の秦徳純らから受けた。このとき蒋介石は、「日本はわれわれの準備が未完成の時に乗じて、われわれを屈服させようというのだろうか？ それとも宋哲元に難題をふっかけて、華北を独立させようというのだろうか？」と迷ったということである<sup>12)</sup>。当時はまだ蘆溝橋事件は偶発的な衝突事件と見られていたわけであるから、蒋介石の迷いも当然のことである。ただ蒋介石の反応は、『蒋介石秘録』によるかぎり、すばやかだった。かれはただちに宋哲元に「宛平県城を固守せよ。退いてはならない。全員を動員して事態拡大に備えよ」と電報で指示した。それは一般に信じられているより強い姿勢であった。そしてこの点は当時の日本の新聞もフォローしており、「南京発八日同盟」は、「廬山に在る蒋介石氏は蘆溝橋事件に関し南京よりの急電に接するや午前8時直ちに幕僚会議を開き対策を協議したが、その結

果目下山東省樂陵に引籠り中の宋哲元氏に対し至急北平に帰任の上、問題の善後処置にあたるべき事を電命した」と報じ、これに「南京政府強硬」という見出しをつけている。<sup>64</sup>

もっとも当時の日本の「事変」観は非常に楽観的であった。9日の首・陸・海・外相による四相会議も、とりあえず不拡大方針の下、中国軍の問題地域からの撤退、責任者の処罰、謝罪と今後の保障で、問題は現地解決可能と考えていた。そして政府の楽観論は民間にも反映し、7月10日の『東京朝日新聞』は「蘆溝橋事件一段落——善後処理交渉に移る」という見出しで、8～9日の日中交渉および中国軍の永定河右岸地区への撤退完了を報じ、「現地の両軍対峙に関する限り事件は一段落を見るに至った」と明い見通しを語った。また他面の解説でも、「もともと日本として事件不拡大の方針に基き、支那側の反省によって局地的に円満解決を希望したのであり、支那側またよく大局を察して事端を最小限度に喰ひ止めるに努力したことは不幸中の幸である。従って事件に関する限りにおいては今後の外交交渉によって大した困難なく解決を告げるであろう」と、今日から見ると信じられないほど甘い見通しを語っている。

ところが蒋介石は、現地での妥協的交渉を容認する考えはなかった。『蒋介石秘録』によると、蒋介石は、9日、四川にいる何応欽にたいし直ちに南京へ行って全面抗戦に備えるよう命令し、さらに、廬山にきていた第26路軍総指揮・孫連中にたいし中央軍2個師をひきい、平漢鉄路で保定あるいは石家荘まで北上するよう指示した<sup>65</sup>。また、10日には、全軍事機関の活動を「戦時体制」にきりかえるため、(1)、7月末までに大本営・各級司令部を秘密裡に組織し、第一線100個師、予備軍80個師を編成し、(2)、現有の6ヵ月分の弾薬は揚子江以北に3分の2、以南に3分の1を配置し、(3)、兵員100万人・軍馬10万頭の6ヵ月分の食糧を準備する「緊急措置」をとるよう指令した<sup>66</sup>。もちろん蒋介石は本格的な抗戦を考えたわけではないが、日中両軍の全面的な衝突もありうることを考え、いちはやく対策を練ろうとしたのである。この間、中国側が、日本の現

地交渉方式をむしろ「緩兵の計」<sup>87)</sup>と見て、中国軍の再配備に力を入れはじめたことが注目される。

この中央軍の北上は、日本側に大きな刺激を与えた。早くも7月11日の『東京朝日新聞』には、「中央4箇師、全飛行隊に、蔣介石・進撃令を下す——前線早くも激戦展開」という見出しが躍り、「蔣介石は四箇師を石家荘附近に北上するやう命令を發し同時に全飛行隊に対し出動命令を下したもの、如し」という陸軍省に到達の公電(10日午後11時着)が披露された。もっともここでいう早くも激戦が展開された「前線」というのは龍王廟付近の小隊単位の衝突であり、日本のジャーナリズムはこれを意識的に中央軍の北上と結びつけている感が強い。というのは当時の日本では、「梅津・何応欽協定」を正式な外交協定として主張する傾向が強くなり、中央軍の河南省省境出動を「梅津・何応欽協定」蹂躪として理解し、「いたく憤慨」(7月11日『東京朝日新聞』)していたからである。

事態を憂慮した杉山陸相は、ここで、内地から3個師団、關東軍から2個旅団、在朝鮮軍から1個師団の大部隊を派遣する陸軍省案を作成し、これを11日の閣議に提出した。翌11日に開かれた五相会議および閣議では、米内海相から反対意見が述べられ、近衛首相、広田外相も乗気ではなかったが、たいした論議もなく<sup>88)</sup>、「今次事件ハ全ク支那側ノ計畫的武力抗日ナルコト最早疑ノ余地ナシ」という事実認識の下、「北支治安ノ恢復」および「今後斯ル行爲ナカラシムル爲ノ適當ナル保障ヲ得ル」ため、「豫メ關東軍及朝鮮軍ニ於テ準備シアル部隊ヲ以テ急遽支那駐屯軍ヲ増援スルト共ニ内地ヨリモ所要ノ部隊ヲ動員」することを決定した<sup>89)</sup>。このような重大な決定が「たいした論議もなく」閣議を通過したということは、すでに中国側の態度が「計畫的武力抗日」と判断されたためである。

事実この時期の国民政府は、いまだ「計畫的武力抗日」の段階には至っていなかったとはいえ、着々と準備をととのえていた。当時国民政府は第一線の作戦に使用できる部隊として、歩兵80個師、騎兵9個師、砲兵2個旅団を整備していた<sup>90)</sup>。また後備兵力は100個師、訓練中の壮丁は



100万人を越え、万一日中戦争が拡大した時には、300万人の兵力を擁し得る見通しも立てていた。

他方、中国共産党との話しあいも、着実に前進していた。とくに「七・七事変」直前の6月の第三次国共談判においては、従来小規模に押えられていた中共軍の規模が中共の主張通り3個師4万5千人に拡大され、同時に、国共から同数の代表者を出す新しい「国民革命同盟会」組織案が煮つめられつつあった。<sup>60</sup>もちろん新しい合作形式のリーダーシップをめぐる国共の競りあいには激烈なものがあったが、とにかく、日中の全面的衝突を前に、国共両党が、一般の日本人が想像していた以上に協力関係を深めていたことは注目に価する。したがって7月7日蘆溝橋事件が起ったとき、国共の話しあいは、かなりスピーディに進んだ。そして15日、蔣介石は、中国共産党の「国共合作公布のための宣言」を受け取った。また17日には周恩来、秦邦憲、林伯渠らと第二次廬山会議を開始した。前出の蔣介石の「廬山談話」は、以上のような状況を背景に発出されたものである。

以上のように「七・七事変」前後の蔣介石の抗日態度は、従来予想されていたよりは強硬なものがあった。もちろん蔣介石は、当面の軍事力において中国軍が日本軍に劣ることは熟知しており、日本の出方いかによっては、なお外交的話し合いを続けることを希望していた。また共産党が抗日運動の高揚のなかに台頭してくることに強い警戒の念を抱いていた。しかしそれにもかかわらず、蘆溝橋周辺の国民政府軍の撤退を容する現地協定を承認する考えはなかった。また中央軍の北上をためらう気持もなかった。蔣介石は蔣介石なりに、その持久戦の考えかたを推進していったのである。

## II 蔣介石の持久戦論

筆者(宇野)が、蔣介石の抗日戦初期の考え方のなかに「持久戦」の構想(毛沢東のようにはっきり持久戦と表示していないが)があることを知

ったのは、台湾側から出版されている資料の中にその文字を見出して以来のことである。当初筆者は、毛沢東の「持久戦論」(1938年5月)しか知らなかった。したがって『蔣總統集』のなかの「持久戦論」は、戦後加筆されたものかと疑った。当時「持久戦論」に対する評価が高かったからである。しかしその後よく読み比べてみると、蒋介石の「持久戦論」と毛沢東の「持久戦論」とでは、構想がかなり違う。そこで第一法規出版の『昭和史の軍部』の第二巻のなかに「中国からみた日中戦争」を執筆し、両者を対照的に書き並べてみた。もちろんその長期の戦略構想において毛沢東を蒋介石より高く評価してのことである。ただし蒋介石の「持久戦論」は、毛沢東のそれより時期はかなり早い。したがって戦争の前途を十分見通すことができなかつたのも当然のことである。筆者が1983年に上記の論文を執筆したときには、この点に対する配慮が少し足りなかつた。その後、今井 駿「対日抗戦と蒋介石」の「彼ら(中国共産党一筆者)には果たしえなかつた役割をある程度効果的な形で果たした蒋介石の役割を評価すべきではあるまいか<sup>62</sup>」という考えかたに接し、いっそう蒋介石の「持久戦論」を見直す考えになった。もっとも蒋介石の「持久戦論」を過大に評価することには注意しなければならない。第一に蒋介石関係の資料は当時の原典が明らかにされておらず後世加筆の疑いもあるからである。第二に蒋介石の「持久戦論」は軍事偏重であつて、国際情勢の分析は一面的である。第三に蒋介石の「持久戦論」は、かならずしも蒋介石個人の見解だけではなく、当時の国民党ブレインの集团的知恵と思われる面が大きい。とはいつても、逆に、蒋介石の「持久戦論」を無視することも誤まりであろう。なぜなら、第一に、「持久戦論」的発想は、蒋介石の演説集の骨格的部分を占めており、単なる加筆だけでこれだけの整合性を発揮できるとは考えにくく、第二に、軍事偏重は毛沢東も同様であつて、この時期の指導者の言動としては不可避と考えられるからであり、第三に、たとえこれが国民党ブレインの合作であるとしても、蒋介石を代表とする点では変りがないためである。以下『蔣公全集』

に収録されている資料にもとづいて、蒋介石の「持久戦論」的な考えかたを検討してみたい。

まず、8月8日の「全抗戦将士に告ぐる書」<sup>20</sup>がある。この文書は蒋介石的な考えかたを端的にあらわしていて興味深い。ここで蒋介石は最後まで犠牲を払ってまで進む忠勇な革命精神の重要性を説く。もちろん蒋介石は、鉄砲や大砲などの武器において中国軍が劣っていることを認める。だからこそ精神が重要なのである。そして具体的には陣地を固めて日本軍の前進に打撃を与えるべきことを指示する。「勝手に退却するものは、将校であろうと兵士であろうと、すべて売国罪によって死刑に処する」と厳命する。こうして、頑強に抵抗し、持久死守し、敵の力を消耗させていくなから、「必ずや勝利を得ることができる」というわけである。当初中国内には「敗北論」が少なくなかった。7月16日廬山の図書館講堂でおこなわれた「各党派・無党派人士」座談会では、周仏海、胡適、梅思平、陶希聖らが「戦えば必ず敗れる、和しても大乱となるわけではない」と「不拡大方針」を主張し、張季鸞、左舜生、張君勱ら中国青年党、国家社会党の指導者たちも「和平」を主張したといわれる<sup>21</sup>。このようななかで「犠牲到底的決心」を示したのは、やはり蒋介石のリーダーシップといえることができよう。もちろん蒋介石は、食糧、弾薬、輸送などの面について十分の自信をもっていなかった<sup>22</sup>。しかし蒋介石が、動揺しながらも、大勢を押えて、持久抗戦の方向を打ちだしたことは疑いない。だからこそ毛沢東も、7月23日の演説で、「紅軍を含む全国の軍隊は、蔣委員長の宣言を支持し、妥協・讓歩に反対し、だんこ抗戦を實行せよ」と呼びかけたのである。

次に蒋介石が自己の戦略戦術論をさらに系統的に展開したのが8月18日の「敵の戦略政略とわれわれの抗戦が勝利を獲得する道」である<sup>23</sup>。ここで蒋介石は日本の戦略・政略・戦術上の失敗を列挙し、これに対する中国側の対策を説明している。すなわち、日本の失敗は、第一に、事變の局地化が可能と考えたことであり(戦略上)、第二に、北平・天津地区

の長期占領が容易にできると考えたことであり(政略上)、第三に、速戦速決で冀察地区の占領が可能と考えたことである(戦術上の失敗)。しかしもはや大規模な軍事攻勢なくして北平・天津地区を占領することはできない。またこの地域のみを局地化して解決することもできない。しかも北平・天津地区は、列強の勢力範囲であって、関係各国は決して日本の独占を許さない。さらに北平・天津地区は、中国北方の政治・軍事・文化・商業・交通の中心であって、中国の国民はすべてこれを手をこまねいて見過しているわけにはいかなくなっている。中国軍もまた南口に進出して陣地を構築し、日本軍の速戦速決の南下を不可能にしている。この結果日本はいよいよ華北に大兵を集中しなければならなくなり、日本陸軍の本来の敵であったソ連に対する兵力をさくの苦境に追い込まれていた。したがって、中国は、第一に、逸をもって労を待ち、拙をもって巧を制し、持久抗戦をもって日本の速戦速決に対応し、第二に、守ることを主とし、機に乗じて出撃することによって戦争の主動的地位を保持し、第三に、溝を深くして壘を高くし、壁を厚くして陣地を固め、もって日本の飛行機・大砲・戦車の利点を減殺し、第四に、民衆に宣伝して、これを訓練し、地物を調査して、随時これを利用しなければならない。以上のように述べた蒋介石は、さらに詳細に日本軍に抵抗する戦術を解説している。さすが行政面・財政面・軍政面に能力を發揮した蒋介石だけあって、その指示は現実的であり、具体的である。

その後上海における激戦が繰り返され、国民政府軍は当初日本軍が予想していたより頑強に抵抗した。そのことは列国の中国観にある程度の影響を与えた。そこで蒋介石は、この国際世論をひきつけるべく、さらに抗戦することの重要性を説いた。10月29日の第三戦区師団長以上の軍事指導者にたいする演説で、蒋介石は次のように力説した。

「現在各国が我々に同情し、我々を援助するのは、わが将兵がこの2ヵ月半抗戦し、犠牲を払ってきたおかげである。……もし我々がさらに3・4ヵ月を維持することができるならば、わが軍民の精神は益々発

揚し、わが国の地位は益々高まり、世界の我々にたいする同情も益々深まるであろう。そして日本侵略者の武力が破綻し、その野蛮残酷な暴行が世にあらわれればあらわれるほど国際情勢は変り、敵に不利となっていくであろう。」<sup>29</sup>

すなわち蒋介石は、国際的な同情と援助を受けるためにも、まず中国自身が決意を固め、堅忍持久・徹底抗戦すべきことを説いたのである。そして上海地区の防衛戦に非常な熱意をそそぎ、「我々がこのように犠牲をはらい、持久抗戦を続けていくなら、国際正義は必然的に伸長し、最後の勝利は我々に帰するものと信じる」と前途にたいする確信を語った。

こうしてみると少くとも抗日戦初期の蒋介石は、抗日にかんし、一定の戦略と政略をもっていたといわざるを得ない。それは抗日世論に押されて止むを得ず起ちあがったという消極抗日論からだけで説明できるようなものではない。蒋介石にも一定のプログラムがあった。それは日・中両国の経済力・軍事力を冷静に計算し、弱国である中国の戦う方法を考案し、まず日本の軍事力を分散させ、随所に陣地戦と間歇的突撃戦を組み合わせることで日本軍に出血を強要し、人の和と地の利をもって日本の速戦速決の企図をくぐり、人々に勇気を振り起させつつ持久戦を継続するというものであった。もちろん蒋介石には、この段階では、中国軍のみによる最終勝利は考えられなかった。したがって列国の介入あるいは対日圧力を切望した。とくにソ連軍が関東軍の大半をけん制し続けることに大きな期待を寄せた。この国際的圧力に期待するということは、徹底的民衆戦争による勝利を指向する中国共産党の立場から見ると、きわめて妥協的なものであり、「ブルジョア的」なものであると批判することができるかも知れない。しかし一般の見地からいうなら、それも一つの賢明な選択であった。列強による介入があるまで持久抗戦すること、そして、対日和平交渉は絶対的に拒否するものではないが、中国の主権を侵害する解決案はすべて拒否すること、そして最少限「七・七事変」以前の状況に回復させること、これが蒋介石の原則的立場であった。蒋介石

を「投降主義者」あるいは「亡国論者」と非難するのは、やはり歴史的事実からずれているように思われる。

### Ⅲ 蔣介石の国家観と民衆観

この蔣介石の抗日態度を判断するための基準には、その国家観と民衆観を分析する方法がある。もちろんこれも間接的な方法で、多少の推論を加味せざるを得ない。しかし蔣介石に関する確実な資料集（当時の原典そのままの資料集）が公開される見通しのない現在、この問題を解明するためには間接的方法を用いることも許されるであろう。

そこでやはり「七・七事変」前後にしばらく、蔣介石の国家観、そして民衆観を検討してみたい。

蔣介石の国家観の基礎は当然孫文のそれであり、当時の時代にあっては時期的には終了していたはずではあったがなお訓政期、すなわち党が憲政に向けて民衆を指導して“啓蒙的強制指導”を行なう時代の国家観であった。もちろんそこでも潜在的には民衆の「権」を認めるのであるが、当面はエリートたちの「能」が優先する。この場合毛沢東は「民衆を教師とする」視点の重要性も提起しているが、蔣介石にはそのような視点は見当たらない。とくに1930年代後半は、中国においても「全国総動員」の時代である。したがって訓政期の、上からの指導という面は、いっそう強化された。

この時期を代表する蔣介石の国家論に、1935年9月8日の「現代国家の生命力<sup>29)</sup>」と題する講演がある。これは孫文総理記念週にあたって峨嵋軍訓団にたいしておこなったものである。蔣介石はいう、「現代の国家は、極めて発達した一つの有機体であって、有機体の特質上、生きる機能を持ち、たえず新陳代謝をおこない、たえず発進し、おのずからその理想的生命を完成させようと努力するものである」。これは19世紀後半のヨーロッパにおける社会有機体説に酷似している。孫文は1924年の「三民主義」講演の中で「民族は自然、国家は人為」といった。しかし蔣介石

には国家は人為という発想が稀薄である。続いて蒋介石は、「現代国家の生命力は何か、第一はすなわち教育である」という。第二の経済、第三の武力より教育を優先させているところに蒋介石あるいは訓政期の特徴がある。では教育とは何か。それは智育、徳育、体育、そして群育である。この群育とは、中国において最も欠けているものであり、今後の新社会建設、新国家建設に最も必要な条件であると、蒋介石は力説する。具体的には「相親相愛」、「團結親愛」、「互助合作」であり、人々は団体のなかにおける自己、社会と国家のなかにおける地位と責任をしっかりと認識すべきことが要求される。端的にいうと蒋介石の求めるものは、ビスマルク的な国家、ただし「鉄と血」に「忠・孝・仁・愛・信・義・和・平」の儒教的徳目を加えた文武一体の国家である。また蒋介石は、前線と銃後の区別のなくなったことを強調し、軍隊、憲兵、警察、団体、民衆の武力の一体化を求める。その背景に管子の保甲法があることはいうまでもない。

では民衆にたいする政策は、どのようなものになるのであろうか。ここでもまた蒋介石は、孫文の民生主義を引用するとともに、伝統的な中国の民生重視の考え方を説いている。曰く、「食足り、兵足りて、はじめて民これを信ず」、「建設の中心は民生にあり」、「幼を育て、老を養い、貧しきを救い、災害を防ぎ、病をいやす、これすべて公共が必要とされるところである」、等々。これらの表現はいずれも珍しいものではない。ただ孫文が言及した民生主義と共産主義の親近関係、そして民衆のなかに労農大衆を見出していくような階級論的視点が全く見当たらない。わずかに分配を平等にすべきこと、地権平均、資本節制、累進税率などのスローガンが散見されるのみである。そしてその政策の中心は明らかに労働争議を禁ずる「労資合作」、個人企業より国家を重視する「国家資本」発達論にあった。蒋介石の政策がブルジョアジーの中でも右派と呼ばれる所以である。ただし戦時中においては特に民衆の支持を獲得することが重要である。そこで、たとえば前出の1937年8月8日の演説において、蒋介石

石は、「どんな戦争でも、民衆の協力を得ることができれば、かならず勝利する。とくに今回の抗戦では、全国各地方の全民衆の力を動員して敵に抵抗しなければならない。民衆と軍隊とが一つとなって心をあわせ手に手を取りあっていくためには、まず民衆を愛する誠意を示さなくてはならない。かれらから信頼されて、はじめて目的を達することができる<sup>89</sup>」と、民衆動員に当って民衆を指導し、これを愛護し、怨を買うようなことのないよう注意している。「たがいに労りあい、甘苦を共にすること」こそ、理想だったのである。

上のような蒋介石の国家観・民衆観をどのように政治力学的に分析すべきであろうか。もちろん蒋介石の社会有機体説的国家論を一種のファシズムと規定することはたやすい。また蒋介石の民衆愛護論を口頭だけのものでほとんど実行されなかったと立証することも可能であろう。しかし今ここで必要なことは、そのような価値論的立場から蒋介石を断罪することではなく、その蒋介石の国家論・民衆論がかれの抗日態度にどのように機能したかということである。この場合、日本と対比しつつ考えることが便利であろう。まず蒋介石の結合の論理は、日本の血族的天皇制的なものと異なり、道義論的儒教的なものである。したがって蒋介石は、天皇の名によって自動的に統治力を発揮するのではなく、絶えず「道」を実行することによって自己の指導権を人々に納得させていかなければならなかった。このことは人々が正しいと考えることを不断に実行すべく強制されていくことを意味する。もちろん蒋介石はその統治力の不足を藍衣社やCC団によって補うこともできたであろう。しかしこと抗日ということとなると、本来的にナショナリストの多い藍衣社は、必ずしも蒋介石の思う方向に機能しなくなることが考えられる。「八・一宣言」以来の中国共産党が、この工作対象の一つに藍衣社を選んだことは政治的に賢明な選択だったということもできる。次に上に述べたことと密接に関係するのであるが、日本人は歴史的・地理的環境もあって団結心が強く、かつまた上の権威に比較的従順であるのにたいして、中国人



は、自我ないし集团的エゴイズムが強く、上の権威から見ると「バラバラの砂」(孫文)のようである。したがって民衆の支持を取りつけるには、意識的にこれと一体化しなければならない。また実際にその生活向上に実績をあげなければならない。その意味で中国の指導者のリーダーシップは、日本のそれと比較すると不安定である。

したがって蒋介石がそのリーダーシップを保持していくことは、容易なことではなかった。1935年、蒋介石はその実質的な独裁権を把握して以来、地方軍閥統一工作、「勦共」戦の継続、日本の華北分離工作、これに対する国際世論、そして抗日世論の高まりなどを慎重に検討していたものと考えられる。とくに抗日世論の前進は重要であった。それは万人単位から十数万人、そして数十万人単位へと発展した。もちろんその数は中国4億人の人口からみると0.1パーセントに満たなかったが、知識人・学生・労働運動指導者など都市および知的世界の中心部分を含み、また東北軍・西北軍・福建軍のみならず直系の中央軍の将領のかなりの部分を含んでいただけに、蒋介石として軽視することはできなかった。そして日本の中国蚕食がついに何百万人の中国一般民衆の反日意識を呼びましたとき、蒋介石としては、この抗日世論に政策決定上の第一順位を与えざるを得なくなっていた。しかもその場合、抗日世論に押されてしぶしぶ抗日するという形ではなく、その国家観・民衆観からいっても、ある程度積極的に世論の先頭に立つ必要があった。蘆溝橋事件が起ったとき、蒋介石が比較的スピーディに中央軍の北上を命じたのも、このような配慮が働いていたものと考えられる。このとき蒋介石は、抗日世論の先頭と形式上一体化する形をとっていたのである。

## むすび

以上のように蒋介石の抗日態度は、決して「降伏主義的」・「亡国論的」といわれるようなものではなかった。かれはそのリーダーシップを維持するため、ある程度意識的に民衆の抗日の先頭に立っていった。この点

当時の日本は、蒋介石の中国政治における役割を見誤っていた。

しかしもちろん蒋介石は、中国単独で徹底的に戦い抜く考えはなかった。かれが待望したのは、列国の日本に対する共同圧力であり、ひいては日ソ戦争あるいは日米戦争の開始であった。中国の抗戦は、このような列強の介入を誘発するための必要条件であった。したがって、列強の強力な介入がないとき、日本と和平交渉を進める余地は残されていた。しかし蒋介石政権の性格上、中国の主権や領土を侵害する妥協案を容認することはできなかった。「七・七事変」以後における北平・天津地区に対する新しい蚕食は絶対に許容できなかった。それ以前の「満州国」あるいは「冀東防共自治委員会」の日本側の考える既得権についても、当面黙認という線にとどまっていた。それは将来は取り返すということを暗黙の前提としていた。そのような姿勢が蒋介石のリーダーシップ維持の基礎となっていた。

したがって「七・七事変」以後の日本軍の無謀ともいえる戦局の拡大にたいしては、相当程度真剣に対応した。とくに戦火が上海に拡まって以後、上海の国民党・国民政府当局は真剣に抗日を呼びかけた。たとえば市当局の側面からの協力の下、上海ブルジョアジーの杜月笙、虞洽卿らは、総工会、農会、教育会とも連携して上海市各界抗敵後援会を組織し、蒋介石の7月17日の談話を擁護するとともに、抗日のための援助金を募集した<sup>60</sup>。こういった国民党側の姿勢は中共系資料も認めており、条件付ながら「従来のように制限を加えることなく救亡運動に参加した<sup>61</sup>」と記録している。

もちろん国民党の抗日運動との結びつきは、運動の内部的統制に対する期待とも連結していた。上海市各界抗敵後援会の場合にも、抗日気運の高揚と共に、抗日運動を規制する役割も帯びていた。当時制定された「統一救国団体弁法」は各界抗敵後援会を抗日民間団体の最高の組織であると宣言し、群小の、性格のはっきりしない雑多な抗日組織を整理していく意向を示した<sup>62</sup>。その名目は、抗日運動を効果的に統一していくこ

とと、増大する「漢奸」の潜入を防ぐためであった。

上のような制限は、ある意味で無理からぬ処理というべきであろう。事実日本軍の本格的な中国領土占領とあいまって、日本に迎合する者、対日妥協を主張する者が急増していて、抗日組織のなかに動揺を与えていた。その点で国民党当局が、いわゆる不純分子の排除に力を入れたことも当然の措置といえはいた。しかし国民党の本来の性格は、民衆運動を統制して、国民党の考える国家有機体のなかに取りこむことである。したがって非国民党的要素、とくに共産党員を不純分子ないし「漢奸」として排除する危険性があった。その意味で中共側の眼から見れば、国民党の抗日は不徹底ということになるであろう。

しかしそれでもなお国民党の抗日には、その中国的ナショナリズムを基底として、一定の論理的システムがあった。それは本質的には対日妥協論ではなかった。この事実は、中国共産党の抗日理論に、なおいっそうの重厚な論理を要求するであろう。なぜ「八・一宣言」は「抗日第一」を打ち出したのか、また抗日第一をいうとき第二としての革命闘争はどのような関係に立つのか、そしてまた、その抗日期の革命闘争の中心を“民主化闘争”としてとらえるならば、その場合の民主主義はどういう内容のものとなるのか、こういった諸々の問題点は、蔣介石の抗日をより正確にとらえることによって、いっそうの明確化が要求されていくことになるであろう。

#### 注

- (1) 山口一郎『近代中国対日観の研究』（アジア経済研究所、1970年）76-7頁。
- (2) 龔古今・唐培吉主編『中国抗日戦争史稿』上巻（湖北人民出版社、1983年）92頁。
- (3) 池田 誠『抗日戦争と中国民衆——中国ナショナリズムと民主主義』（法律文化社、1987年）2-3頁。
- (4) 龔古今・唐培吉主編、前掲、76頁参照。
- (5) 黄美真編『汪偽十漢奸』（上海人民出版社、1986年）53頁、汪精衛「抗戦建国同時進行」（1938年4月30日）。

- (6) 張其昀編『先總統蔣公全集』第一冊（中国文化大学出版社，1984年）1063-4頁。日本國際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第8巻（勁草書房，1974年）469-70頁。
- (7) 『毛沢東集』第5巻（北望社，竹内 実編，1970年）238頁。
- (8) 中国現代史研究会「中国国民政府史の研究」（汲古書店，1986年）に収録。なおこの本は、全体として国民党あるいは国民政府の研究を歴史的に再構築すべきことを主張している。
- (9) 前掲「中国国民政府史の研究」，356頁。
- (10) 宇野重昭「中国からみた日中戦争」，三宅正樹編『大陸侵攻と戦時体制』（第一法規出版社「昭和史の軍部と政治」2，1983年）に収録。
- (11) 今井 駿「書評：石島論文『中国抗日戦争史』」（『歴史学研究』553号，1986年4月）。ここで今井は、「『文革体験』の反省に立つと，世界大戦の利用，中華的ナショナリズムや軍事的危機感に訴えた民衆動員，徳治主義的教化方法その他，かつて抗戦期に，中共が少なからず国民党から学び，これを改善することによって成功をおさめたとも思われる諸経験は，今日では，中国の民衆にとっても，アジアの民衆にとっても，むしろ克服さるべき対象となっている」（同書61頁）と主張している。
- (12) サンケイ新聞社『蒋介石秘録』12巻（サンケイ出版，1976年）21頁。なおこの蒋介石の言葉は「日記」からの引用ということになっているが，出所がはっきりしない。「日本が挑戦してきた以上，いまや応戦を決意すべき時であろう」などといった表現は，あとで書き加えられたものと思われ，作為性が強い。
- (13) 参謀総長載仁親王も，7月8日の段階では，「事件ノ拡大ヲ防止スル為更ニ進メテ兵力ヲ行使スルコト避クヘシ」（臨命第400号）と指示していた（みすず書房『現代史資料』第9巻19頁，1964年）。事件は局部的偶発事件と見ていたわけである。
- (14) 昭和12年7月9日『東京朝日新聞』。
- (15) 前掲「蒋介石秘録」21頁。
- (16) 同書22頁。
- (17) 中国側の当事者である秦徳純は，後に台湾側の『傳記文学』第一巻第1期に「七七蘆溝橋事変の経過」を載せているが，これによると秦徳純は，日本の停戦要求を，全面的な侵略の口実をつくる前の対国内宣伝用の「緩兵の計」と考えているようである（中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『七七事変』，中国文史出版社，1986年，15頁）。  
なお中華人民共和國側が，このように国民党将領の抗日戦争回顧録を特別編集していること自体，現在の台湾に対する緩やかな政策を反映しているともいえよう。
- (18) 日本國際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道』第4巻（朝日新聞社，1963年）10頁。
- (19) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下巻（原書房，1965年）365-6頁。
- (20) 何応欽「何上将抗戦期間軍事報告」（文星書店，1962年）上冊2頁以下。

- (21) 前掲『中国抗日战争史稿』上巻97頁。
- (22) 前掲『中国国民政府史の研究』368頁。
- (23) 前掲『先總統蔣公全集』第2巻1070-1頁、「告抗戰全体將士」。
- (24) 沈繼英・柳成昌『蘆溝橋事變前後』（北京出版社，1986年）71頁。
- (25) 同書72頁。ここで蔣介石が馮玉祥にたいして自信のないことを語ったことが紹介されている。
- (26) 前掲『毛沢東集』第5巻241頁。
- (27) 前掲『先總統蔣公全集』第2巻1073-4頁。「敵人戰略的実況和我軍抗戰獲勝的要素」。
- (28) 同書1080-1頁、「対涇滬前方將士訓話」。
- (29) 同書1002-4頁、「現代國家的生命力」。
- (30) 同書1071頁。
- (31) 上海社会科学院歴史研究所編『“八一三”抗戰資料選編』（上海人民出版社，1986年）336頁。
- (32) 同書340頁、「上海歴史研究所蔵上海工運資料」。
- (33) 同書338頁、「抗敵後援会公布統一救国団体弁法」（『立報』，1937年9月1日）。